

平成 27 年 1 月 27 日

組合員 各位

大阪府医師国民健康保険組合  
理事長 伯 井 俊 明

### 組合員資格の確認調査の実施について（事前お知らせ）

平素は当組合の運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、建設関係の国保組合における無資格加入問題以降、組合員資格の管理の一層の強化が求められ、厚生労働省指導のもと、平成 25 年 2 月に組合の規約を改正し「組合員資格に関する判定基準」「組合員資格の確認調査に関する要綱」を策定したところであります。

今般、「組合員資格の確認調査に関する要綱」にもとづき、標記調査を後日実施いたしますので、お知らせいたします。

#### 【確認を行う項目】

- 組合員の住所（住民登録が組合規約に定める地区内にあるか）
- 現に従事している業種（組合員資格に関する判定基準に適合しているか）
- 健康保険の適用を受けるべき者の場合、「健康保険被保険者適用除外承認」を受けていること。

#### 【提出していただくもの】

- ① 調査票
- ② 添付書類

【発送先】 医師国保上の管理組合員あて

【調査票発送予定】 27 年 2 月中旬から下旬

【提出期限】 27 年 3 月中旬